



広報 あんなか

7/1

vol.196
2022(令和4年)



Ansei Toashi Samurai Marathon

安政遠足 侍 マラソン

Ansei Toashi Samurai Marathon





第48回 安政遠足 侍マラソン大会

5月8日(日)、3年ぶりとなる安政遠足侍マラソン大会が開催されました。今年で48回目を迎えた本大会は、前夜祭、開会式、峠コースの中止や、ウェーブスタート方式の導入など、感染症対策を講じた中で行われました。参加者は例年の半数ほどでしたが、823人のランナーが新緑の旧中山道を駆け抜け、大会を盛り上げました。

関所・坂本宿コース(20.15km)

男子 (順位・氏名・タイム)

1	廣木 大地	1:11:43
2	田村 裕一	1:14:22
3	椎谷 将大	1:14:58

女子

1	佐俣 久美子	1:30:27
2	幸長 菜央	1:39:53
3	猪俣 有加	1:46:22

仮装アイデア賞 (氏名・仮装名)

特別賞

日部 貴博	
(日部 聡郎)	武者
(日部 君雄)	

仮装大賞

金子 勝	武者
岩井 淑	武者
戸沢 義夫	侍
杉山 礼子	忍者
上原 ゆり子	侍



感染症対策を徹底しました

密を避けるため、ランナーをA~Eの5つのブロック(1ブロック：約200人)に分け、1分間隔のウェーブスタート方式を導入しました。



Ansei Toashi Samurai Marathon



子どもミニ遠足

侍マラソンのスタートから1時間後に、子どもミニ遠足が行われました。

今年は残念ながら仮装審査はありませんでしたが、子どもたちは大人顔負けのスピードで、安中のまちなかを走り抜けました。

表彰式では、さまざまな年代の子どもたちが、互いの健闘を称えあっていました。

小学校低学年 男子

1	内田	綾太
2	二見	悠聖
3	市川	惺南

女子

1	中野	美海
2	真下	奈々海
3	悴田	こころ

中学校

男子

1	渡部	蓮
---	----	---

小学校高学年 男子

1	藤原	央惺
2	斉藤	青葉
3	端田	晋平

女子

1	藤井	結愛
2	松本	こまき
3	市川	南海

女子

1	萩原	更紗
---	----	----



安中市職員を募集します

困職員課人事研修係（☎内線1033）

令和4年度の職員採用試験を次のとおり行います。
採用年月日は令和5年4月1日です。

市ホームページから試験案内・申込用紙をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。



また、試験案内・申込用紙は、**☒**総合案内および**☒**総務管理課でも配布します。

申込みは郵送または**☒**職員課に持参してください。

ホームページ掲載および配布開始▼

7月1日(金)

申込期間▼

7月19日(火)～8月1日(月)

※郵送の場合、消印有効

募集職種・受験資格▼下表のとおり

※次のいずれかに該当する人は受験できません

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に該当する者

試験職種・試験区分		採用予定人員	受験資格	第1次試験 9月18日(日)	第2次試験 10月中旬	第3次試験 11月中旬
一般試験	事務職・技師職 初級試験	若干名	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(令和5年3月卒業見込みを含む)の人(令和5年4月1日時点で18歳～22歳)	教養試験 性格特性検査 作文		
	中級試験		平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(令和5年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人(令和5年4月1日時点で20歳～28歳)			
専門試験	保健師	若干名	昭和57年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人(令和5年4月1日時点で22歳～40歳)	専門試験 性格特性検査 作文	ディスカッション	面接
	土木技術	若干名	昭和57年4月2日から平成17年4月1日に生まれた人で、土木系学科卒業(令和5年3月卒業見込みを含む)の人(令和5年4月1日時点で18歳～40歳)			
	建築士	若干名	昭和57年4月2日から平成17年4月1日に生まれた人で、一級建築士または二級建築士の資格を有する人もしくは建築系学科卒業(令和5年3月卒業見込みを含む)の人で二級建築士の受験資格を有する人(令和5年4月1日時点で18歳～40歳)			
社会人経験者 採用試験	主任介護支援専門員	若干名	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する人または主任介護支援専門員研修の受講要件を満たし、主任介護支援専門員資格を取得する意志がある人(令和5年4月1日時点で50歳以下)	社会人基礎試験 職務適応性検査 作文		
障害者採用試験	事務職	若干名	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のすべてに該当する人 ①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ②活字印刷文による筆記試験に対応できる人 (令和5年4月1日時点で18歳～45歳)	教養試験 性格特性検査 作文		

先輩職員からのメッセージを紹介します
市職員を目指す皆さんに、先輩職員のメッセージを紹介します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



高崎市等広域消防局総務課 (☎027-322-2393)

令和4年度 高崎市・安中市消防組合職員採用試験のお知らせ

試験案内・申込書の請求

●直接請求の場合

【高崎市等広域消防局・消防署・分署】「市役所困・松」で配布します。

●郵送請求の場合

住所氏名を記入した返信用封筒(角型2号)に140円切手を貼ったものを同封し、左記へ郵送してください。

なお、郵送する封筒の表に「職員採用試験案内請求」と朱書きしてください。

●ダウンロードする場合

消防局のホームページからダウンロードすることが出来ます。



●郵送先・問合せ▼

高崎市等広域消防局総務課

〒370-0861

高崎市八千代町一丁目13-10

(☎027-322-2393)



学歴区分	試験区分	採用予定人員	受験資格	試験案内配布開始	申込期間	試験日程	
						第1次試験	第2次試験
大学	消防職	4人	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの人 [ただし、平成13年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人(令和5年3月までに卒業見込みを含む)またはこれと同等の資格を有すると認められる人は受験することができます]	7月1日(金)	8月1日(月) ～ 8月5日(金)	試験日 9月18日(日) 結果通知 発送日 10月上旬	試験日 10月下旬 結果通知 発送日 11月中旬
短大(2年以上の専門学校を含む)			平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の履修を義務づけている課程)を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの人 [ただし、大学を卒業した人(令和5年3月卒業見込みを含む)またはこれと同等の資格を有すると認められる人は受験できません]				
高校			平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業もしくは令和5年3月までに卒業見込みの人またはこれと同等の資格を有する人 [ただし、大学もしくは短期大学を卒業した人(令和5年3月卒業見込みを含む)またはこれらと同等の資格を有すると認められる人は受験できません]				

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、試験に係る日程を延期する場合があります

困健康づくり課予防係（☎内線1172）

集団検診が8月から始まります

「各種検診受診シール」（オレンジ

色の封筒）を5月下旬に、対象者全員に郵送しました。「検診受診時」と「大腸容器配布時」には「受診シール」を必ず持参してください。

集団検診実施期間は8月1日（月）～10月31日（月）です。

詳細は、受診シールに同封の案内を確認し、希望の検診について、集団検診（各公民館などでの検診）、もしくは個別検診（市内指定医療機関での検診）のどちらかを選んで受診してください。

今年度も昨年度と同様に、「市国保特定健診・県後期高齢者健診」が同日実施になります。各検診会場や個別検診実施医療機関は次ページをご覧ください。

なお、市国保、県後期高齢者医療の人間ドックを受ける人は、検査項目に胸部・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていますので、これらの検診を受ける必要はありません。

受付時間▼

午前8時30分～11時（全会場共通）

※番号札は午前8時から配布

持参するもの▼

- ・特定健診・後期高齢者健診
- ・受診する人の保険証
- ・健康診査受診票・受診券
- ・採尿した尿容器
- ・各種検診
- ・受診シール

・大腸がん検診を受ける人は、採便した容器

※胃がんバリウム検診、特定健診・後期高齢者健診を受ける人は、朝食を食わずに受診してください

※薬を服用している人は事前にかかりつけ医と相談してください

※がん検診の対象者は症状がない人です。症状がある人や治療を続けている人は、医療機関にて医療保険で受診してください

※該当地区での検診日に都合がつかない場合は、その他の日程で来場してください

※平日に都合がつかない場合は、休日検診を利用してください

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、検診が中止になる可能性があります

令和4年度集団検診の種類と対象者（年齢は令和5年3月31日時点）

検診の種類	内容	対象者	自己負担金
胸部(肺がん)検診 (レントゲン)	胸部X線検査	40歳以上	510円 (65歳以上無料)
胸部(肺がん)検診 (<small>かくたん</small> 喀痰検査)	<small>かくたん</small> 喀痰細胞検査	50歳以上(喫煙指数*600以上の人) ※喫煙指数=1日の喫煙本数×喫煙年数	710円 (70歳以上無料)
胃がんバリウム検診	胃X線(バリウム)検査	40歳以上	510円 (70歳以上無料)
胃がんリスク検診	血液検査(ピロリ抗体・ペプシノゲン検査)	40・45・50・55・60・65・70歳で市の胃がんリスク検診を受けたことのない人	510円 (70歳のみ無料)
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	510円 (70歳以上無料)
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性	510円 (70歳以上無料)
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型肝炎抗原・C型肝炎抗体検査)	40歳以上で市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない人	無料
乳がん検診	マンモグラフィ・視触診	40歳以上の女性で前年度、市の乳がん検診を受診していない人	1,530円 (70歳以上無料)
子宮頸がん検診	細胞診・内診	20歳以上の女性	510円 (70歳以上無料)



今年度から集団検診の乳がん検診・子宮頸がん検診は予約制になります
乳がん・子宮頸がん検診は、12月から開始予定です。
乳がん検診は40歳以上の女性で前年度市の検診を受診していない人、子宮頸がん検診は20歳以上の女性が対象になります。
予約受付は、11月から順次開始します。
詳しくは、郵送した受診シールが入った封筒(オレンジ色)に同封された検診案内をご覧ください。
10月頃、広報紙などで再度お知らせします。

集団検診(健診)会場・日程表

松井田会場

地区	会場	実施日	該当地区
松井田	松井田保健センター	10月4日(火)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・紺屋町・新田琵琶ノ窪
		10月31日(月)	新町・森崎・上町・仲町・下町・北横町・南横町
白井・坂本	旧白井小学校	8月2日(火)	五料東・五料中・五料西
	入牧生きがいセンター	9月12日(月)	入牧1区・2区
	碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場)	9月27日(火)	横川東・横川西・坂本1区・坂本2区・原
西横野	西横野定住センター	8月17日(水)	法正寺・塚原・上人見・高野谷戸・二軒在家・大王寺
		8月18日(木)	八城東・八城西・別所・行田・烏留北・烏留南
九十九	九十九地区生涯学習センター(九十九創作館)	9月20日(火)	下増田・高梨子・国衛百石・小日向
細野	細野ふるさとセンター	9月21日(水)	上増田東・上増田西・土塩東・土塩西・新井

安中会場

地区	会場	実施日	該当地区
安中	安中市保健センター	8月25日(木)	1区・2区
		9月13日(火)	2-2区・4区・11区
		9月22日(木)	3区・6区・9区
		9月29日(木)	5区・7区・12区
		10月27日(木)	8区・10区
原市	原市公民館	9月5日(月)	1区・6区・9区
		9月6日(火)	2区・3甲区・8区
		9月7日(水)	3乙区・4区・5区・7区
磯部	磯部公民館	8月3日(水)	3区
		8月4日(木)	4区・5区
		8月5日(金)	1区・2区
東横野	東横野公民館	10月11日(火)	1区・2区・3区
		10月12日(水)	4区・5区・6区
岩野谷	岩野谷公民館	10月17日(月)	1区・2区・3区
		10月18日(火)	4区・5区・6区・7区
板鼻	いきいき長寿センター(老人福祉センター)	9月26日(月)	1区・2区・3区・4区
		10月3日(月)	5区
秋間	秋間公民館	9月15日(木)	1区・2区・3区
		9月16日(金)	4区・5区・みのりが丘区
後閑	後閑公民館	9月1日(木)	1区・3区・4区
		9月2日(金)	2区・5区

休日検診(健診)

実施日	会場
9月11日(日)	松井田保健センター
9月25日(日)	安中市保健センター
10月16日(日)	

集団検診の大腸がん検診 容器配布が始まります

5月下旬に対象者全員に「各種検診受診シール」を郵送しましたので、集団検診・個別検診の受診時には、必ずお持ちください。

受診時にシールがお手元でない場合は、検診が受けられませんので注意してください。

集団検診の大腸がん検診を希望する場合は、集団検診用の採便容器を受け取る必要があります。下記日程表の指定日時に「受診シール」を持参し、容器を取りにお越しください。その後、提出日に、検体と受診票を持参してください。

個別検診を受診する人は、個別の医療機関にお問い合わせください。

対象者▼40歳以上の人

自己負担金▼510円

（70歳以上は無料）

※おつりのないようにご協力ください

受診の流れ▼

①採便容器の受け取り

集団検診の場合は、下記日程表のとおり容器配布を行います。受診シールを必ずお持ちください。

②便の採取

3日間のうち2日分の便を採取して容器に入れてください。（1日1本）

③検体の提出

便の入った容器、問診内容を記入した受診票（容器と一緒に配布）を提出してください。提出日は検診日になりますので、受診シールと同封された検診日程表で確認してください。

注意事項▼

- ・受診シールを持参すれば、代理の人でも容器をお渡しできます。
- ・個別検診（医療機関での検診）を希望する人は、採便容器を医療機関で受け取り、採便後はその医療機関へ検体を提出してください。
- ※集団検診でお渡しする容器は、個別検診では使用できません
- ・市の人間ドックを受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。

令和4年度 大腸がん検診容器配布日程

7月29日 (金)		7月28日 (木)		7月27日 (水)		7月26日 (火)		7月25日 (月)		日程					
午後2時～3時	午前10時30分～11時	午前9時～10時	午後2時～3時	午前11時～11時30分	午前10時～10時30分	午後2時～3時	午前10時～10時30分	午前9時～9時30分	午後2時～3時	午前9時～10時	時間				
原市公民館	後閑公民館	磯部公民館	安中市保健センター	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	岩野谷公民館	秋間公民館	旧臼井小学校 (屋内交流広場)	碓氷峠くつろぎの郷	入牧生きがいセンター	西横野定住センター	九十九地区生涯学習センター (九十九創作館)	細野ふるさとセンター	東横野公民館	松井田保健センター	会場

後期高齢者医療制度からのお知らせ

■今年は、後期高齢者医療被保険者証が7月と9月に2回届きます

1回目▼7月中旬ごろ郵送

○「みず色」の被保険者証

○有効期間は、令和4年8月1日から令和4年9月30日まで。

2回目▼9月中旬ごろ郵送

○「だいたい色」の被保険者証

○有効期間は、令和4年10月1日から令和5年7月31日まで。



▲1回目は「みず色」です



▲1回目は、7月中旬ごろに「うすいみどり色」の封筒で郵送します



▲2回目は「だいたい色」です

■令和4年10月1日から、一部負担金の割合が変わる人がいます

制度改正に伴い、医療機関の窓口で支払う医療費の一部負担金の割合が、これまでの「1割」、「3割」に新たに「2割」が加わります。

これまで「1割」だった人も一定以上の所得があると「2割」になる場合があります。

◆「2割」になるかどうかは8月下旬ごろから確認できる予定です。

「2割」に関する問合せ（7月から）▼

群馬県後期高齢者医療

広域連合専用コールセンター

☎027-3331-9133

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」の交付について

保険医療機関などで提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。

認定証の交付をすでに受けている人で、引き続き次の条件を満たす人には、申請手続を省略し、被保険者証と一緒に郵送します。

○一部負担金の割合が「1割」の人
世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、入院時の食事が減額になります。

○一部負担金の割合が「2割」の人
申請の必要がなく、被保険者証の提示だけで、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。

○一部負担金の割合が「3割」の人
同一世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合は、申請により「限度額適用認定証」が交付されます。

■保険料の納付について

①普通徴収（納付書・口座振替）の人
・7月中旬ごろ保険料決定通知書をむらさき色の封筒で郵送します。

②特別徴収（年金天引き）の人

・8月上旬ごろ保険料決定通知書を圧着ハガキで郵送します。

③普通徴収と特別徴収両方（併徴）の人
・7月中旬ごろ保険料決定通知書をむらさき色の封筒で郵送します。

■令和4・5年度の保険料率が変わりました

- (1)均等割額(変更前) ↓ 変更後) 43,600円 ↓ 45,700円
- (2)所得割率(変更前) ↓ 変更後) 8・60% ↓ 8・89%
- (3)年間上限額(変更前) ↓ 変更後) 64万円 ↓ 66万円

■軽減後の均等割額が変わります

- (1)7割軽減(変更前) ↓ 変更後) 13,080円 ↓ 13,710円
- (2)5割軽減(変更前) ↓ 変更後) 21,800円 ↓ 22,850円
- (3)2割軽減(変更前) ↓ 変更後) 34,880円 ↓ 36,560円

各制度改正の詳細については、群馬県後期高齢者医療広域連合のホームページ、または新しい被保険者証と一緒に郵送される冊子をご覧ください。

☎ 困国保年金課国保係 (☎内線1113)
 ☎ 困住民福祉課税務係 (☎内線2160)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険証を更新します

○新しい保険証を7月下旬に、世帯主あてに郵送します

・対象は、市の国民健康保険に加入している人です。

・世帯員全員分を同封して送ります。

・保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。

・記載内容に誤りがある場合は、問合せ先まで連絡してください。

・保険証の有効期限は生年月日により左表のとおりです(国民健康保険税に

滞納がある世帯を除く)。

○簡易書留郵便での送付

は、次の期間中に届出をお願いし、受付期間▼

7月1日(金)～7日(木)

午前8時30分～午後5時15分

受付場所▼

☐ 困国保年金課国保係

☐ 困住民福祉課税務係

持参するもの▼保険証

生年月日	有効期限
昭和22年8月2日 ～昭和23年7月31日生まれの人	75歳の誕生日の前日 (※1)
昭和23年8月1日 ～昭和27年8月1日生まれの人	令和5年7月31日
昭和27年8月2日 ～昭和28年7月31日生まれの人	70歳の誕生日が1日の人… 誕生日の前日 70歳の誕生日が2日～月末の人… 誕生日の月末 (※2)
昭和28年8月1日以降生まれの人	令和5年7月31日

※1：75歳の誕生日から後期高齢者医療保険に加入となります

※2：有効期限の翌日から保険証が「保険証兼高齢受給者証」に切り替わるため、有効期限に合わせて別途郵送します

○保険証と高齢受給者証の一体化について

これまで70歳から74歳までの人が医療機関を受診する際は、「保険証」と負担割合の記載された「高齢受給者証」の2枚を提示する必要があります。したが、今回の更新から自己負担割合(2割・3割)が記載された「保険証兼高齢受給者証」が交付され、1枚で受診できるようになります。

自己負担割合は令和3年の所得などにより変わる場合があります。

○期限が切れた保険証について

期限が切れた保険証は、市に返却するか、ご自身で破棄してください。

○国民健康保険税を

きちんと納めましょう

・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。

・国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

・災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康

保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割から8割)を受けることになります。

・国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。

【令和4年8月から】

「兼高齢受給者証」が追加されます。

有効期限が新たに追加されます。

負担割合が新たに追加されます。

1枚で受診OK!

○更新日が10月1日から8月1日に変わります。
 ○保険証の使用方法はこれまでと変わりません。

困国保年金課国保係（☎内線1113）
 住民福祉課税務係（☎内線2160）

国民健康保険に加入している皆さんへ

国民健康保険

限度額適用認定証交付のお知らせ

入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、食事が軽減される認定証を、申請により交付しています。現在交付の認定証は7月31日で有効期限切れになりますので、引き続き使用する人は再度申請してください。申請した月の1日から適用になります。

なお、70歳から74歳で「現役並みⅢ」と「一般」の区分の人は、保険証兼高齢受給者証が認定証の代わりになりますので、認定証の申請は必要ありません。

●認定証の申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 認定証（すでに交付済のもの）
- ・ 「マイナンバーカード」（もしくは「通知カード」と運転免許証などの「公的な写真付身分証明」）
- ※国民健康保険税を滞納していると限度額適用認定証は交付できない場合があります
- ※下表のへ内は、過去12か月間で4回以上高額療養費の支給を受けた場合

合の額です

※70歳未満の人については所得の申告がない場合、区分「ア」として扱います

※原則、1つの医療機関で支払う1か月の金額が限度額までになります

※2つ以上の医療機関で受診した場合には、高額療養費の申請が必要な場合があります

※特例対象被保険者（解雇や倒産などで職を失った失業者）軽減措置に該当する人の世帯は、負担区分が変更になる場合があります

70歳から74歳の人

区分	自己負担限度額(月額)	
	外来+入院	
	外来(個人単位)	(世帯単位)
現役並みⅢ* (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (4回目以降:140,100円)	
現役並みⅡ (課税所得380万円以上690万円未満)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (4回目以降:93,000円)	
現役並みⅠ (課税所得145万円以上380万円未満)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (4回目以降:44,400円)	
一般*	※18,000円 年間上限144,000円	57,600円 (4回目以降:44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

*...認定証の申請は必要なし

入院時食事療養費標準負担額

対象	1食あたりの負担額	
一般(下記以外の人)	460円	
非課税 (70歳以上は低所得者Ⅱ)	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
70歳以上で低所得者Ⅰ	100円	

70歳未満の人

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
ア	基礎控除後の所得901万円超の世帯	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% (4回目以降:140,100円)
イ	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下の世帯	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% (4回目以降:93,000円)
ウ	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下の世帯	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (4回目以降:44,400円)
エ	基礎控除後の所得210万円以下の世帯	57,600円 (4回目以降:44,400円)
オ	住民税非課税の世帯	35,400円 (4回目以降:24,600円)

困健康づくり課予防係（☎内線1172）

令和4年度「フレッシュ健診」の希望者を募集します

健康診査を受ける機会が少ない若年層を対象にフレッシュ健診を実施します。希望する人はお申し込みください。

なお、妊娠中の人や勤務先などで健診を受ける機会のある人は、かかりつけ医か指定された医療機関などで受診してください。

実施場所は、40歳以上の人が対象の市国保の健診と同じ会場です。時間帯によっては混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

対象者▼市内在住で、昭和58年4月1日～平成16年3月31日生まれの人
健診内容▼身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査(血糖・脂質・肝機能・貧血)
費用▼1,020円

(おつりのないようにご協力ください)
定員▼先着70人
 ※募集期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了しますのでご了承ください

実施日時・場所▼

会場		日程	受付時間
困安中市保健センター		8月25日(木)	午前8時30分～11時 (番号札は午前8時から配布)
松井田町保健センター		9月13日(火)	
松井田町保健センター		9月22日(木)	
松井田町保健センター		9月25日(日)	
松井田町保健センター		9月29日(木)	
松井田町保健センター		10月16日(日)	
松井田町保健センター		10月27日(木)	

注意点▼

発熱や咳・鼻水・下痢など、体調の悪い人、風邪の症状がある場合には検診を控えてください。

今後の新型コロナウイルスの状況によつては変更・中止の可能性がります。

募集期間・申込方法▼

7月4日(月)～10月28日(金)
 下記の2次元コードから、電子申請システムで申込みをしてください。



困農林課農村整備係（☎内線2615）

地籍調査実施区域のお知らせ

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、皆さんの大切な財産である土地登記の単位となる一筆ごとの土地を調査、測量するものです。また、その成果は法務局(登記所)に送付され、登記簿と地図(公図)として備え付けられることにより、不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化

に役立つことが期待されます。地籍調査を実施する区域は、毎年度に小字単位を目安に実施地区を決めて進めていきます。

実施区域およびその隣接の土地所有者の皆さんには、後に説明会開催の通知をしますので、事業の推進に協力をお願いします。



令和4年度地籍調査実施区域
 (——— で囲まれた区域)

令和4年度の実施区域

安中市松井田町五料 雛貝戸・瀧名田の一部 I
 (実施区域図を参照ください)

- 事前準備などのため、実施区域およびその周辺には測量業者など関係者が立ち入ることがあります。ご了承ください。
- 来年度は松井田町五料 瀧名田の一部 II・中河原を予定しています。

困安中保護区保護司会更生保護サポートセンター安中（☎329-7100）

主唱 法務省

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

安中市社会を明るくする運動
推進委員会委員長

安中市長 岩井 均

『社会を明るくする運動』とは、「社明運動」とも呼ばれており、法務省の主唱により本年度で72回目を迎えます。「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間とし、全国一斉に展開されます。

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事としてかわる地域社会の実現に向けて取り組みましょう。

そのためには、一人でも多くの市民の方に活動の趣旨である『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』をご理解していただき、この社明運動の推進にご協力とご支援をお願いいたします。

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、次の5つの重点項目を定めました。

○犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして広く周知し、理解を深めてもらうための取組



- 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- 保護司、更生保護女性会、日本BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、居住、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- 犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組
- 市の活動状況および予定
- 第72回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会（6月23日実施）
- 募金活動の実施（7月1日から9月30日）

- 30日）
- 社明街頭広報活動・パレードなど（7月）
- 薬物乱用防止駅頭キャンペーン（実施未定）
- 中学校薬物乱用防止教室（6月、7月）
- 社会を明るくする運動作文の募集・審査会（7、9月）（小・中学生対象）
- 第71回募金結果報告
- 昨年7月1日から9月30日まで3か月にわたり実施した、第71回「社会を明るくする運動」募金活動は、市民の皆さんの深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。
- お預かりした募金は、更生保護施設や自主準備ホームへの慰問やしおり人形作成・配布による青少年の非行防止など同運動の事業費として、保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分しました。
- 募金にご協力いただいた皆さんに対して、厚くお礼申し上げます。

運動に協力していただく機関・団体名

- 安中市
- 安中市議会
- 安中市教育委員会
- 安中市区長会
- 安中市民生児童委員協議会
- 安中保護区保護司会
- 安中地区更生保護女性会
- 安中地区協力事業主会
- 安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
- 安中市社会福祉協議会
- 安中市内関係機関団体など（順不同）

使 途	金額(円)
14地区支部助成金	636,062
更生3団体活動配分金	630,000
学校対象広報活動費	740,260
一般対象広報活動費 (うちわ、ポスターなど)	124,170
事務費 (用紙代、郵便代など)	13,304
次年度繰越金	16,657
合 計	2,160,453

※前年繰越金7,111円を含む
▲募金の使い道(令和3年度)

	R3	R4
保護観察少年(1号観察)	2	2
少年院仮退院者(2号観察)	0	0
仮出所者(3号観察)	0	2
保護観察付執行猶予者(4号観察)	5	5
小 計	7	9
環境調整	刑務所	10
	少年院	0
小 計	10	11
総 計	17	20
保護司1人あたりの担当数	0.49	0.54

※数字は5月16日現在
▲安中市保護区保護観察対象者(単位:人)

※地域の皆さんと関係機関のご支援・ご協力により、「社会を明るくする運動」の募金を活用させていただきました。ありがとうございます。



5月
23日

全国大会に出場します

碓東オールスターズの皆さんが、高円宮杯第42回全日本学童軟式野球大会群馬県大会において第3位となり、阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会2022に出場することになりました。全国大会での皆さんの活躍を期待しています。



5月
10日

西松井田駅駐車場の除草作業

松井田地区のボランティアグループ「カンナの会」による除草作業が、西松井田駅の市営駐車場で行われました。この取り組みは毎年2~3回実施され、約25年前より続けられています。



企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

5月
27日

企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

ベストセクション株式会社(埼玉県所沢市)から企業版ふるさと納税制度による寄附をいただきました。寄附金は、企業の意向により、子どもの成長を地域で見守る環境をつくる事業に活用します。



5月
16日

被害者支援パネル展示実施

5月16日から3日間、**松**市民ロビーで、群馬県警・被害者支援センターすてっぷぐんま主催による犯罪被害者等支援に関するパネル展示が行われました。**松**市民相談室では、すてっぷぐんまのメモ帳を配布していますので、ご自由にお持ちください。



5月
29日

市消防隊水防訓練

西毛総合運動公園野球場東側広場で市消防隊水防訓練が実施されました。水災から市民を守ることを目的に、杭ごしらえや土のう作り、チェーンソーの取扱いなど、さまざまな訓練を行いました。



5月
20日

福島県相馬市災害派遣業務 出発式

令和4年3月に発生した地震で大きな被害を受けた福島県相馬市に、被災家屋の調査を行うため、市職員を派遣しました。災害派遣業務出発式で、4人の派遣職員はそれぞれ抱負を述べました。

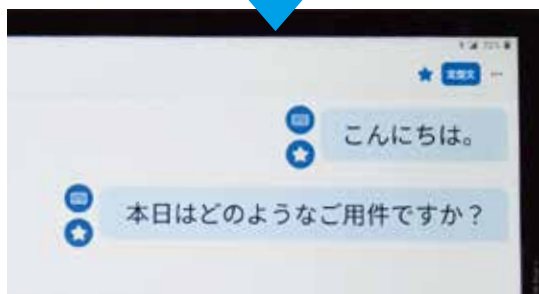
音声筆談・多言語翻訳のタブレット端末を導入しました

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、マスク着用やパーティション設置など感染症対策を継続して行っています。それにより難聴の傾向がある人や、聴覚に障害がある人にとって職員の声が聞き取りにくい状況が発生しています。

また、さまざまな支援やワクチン接種などに関する外国人からの相談も増加しており、その言語も多岐にわたっています。

これらの状況に対応するため、会話の内容を字幕表示するタブレット端末を導入しました。KOTOBALというアプリで、話した内容が即時に画面上に表示されます。日本語のほか、英語やベトナム語など31か国語を翻訳し、表示・発音することができます。タブレットは庁内外に持ち運んで利用できるため、窓口対応だけでなくさまざまなシーンで使用することができます。実際に利用した人からは、「筆談よりも楽」「楽しく会話することができた」などの声をいただいています。

今後も「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」への取り組みを進めていきます。



問合せ▶ 困秘書政策課政策推進室 (☎内線1015)

news

農地パトロール(利用状況調査)

を実施します

☎農業委員会事務局 (☎内線1452)

況の確認

その他▼

実施にあたっては、全国農業会議所の農地パトロール(利用状況調査)実施要領に準拠して調査を行います。

草刈りや耕起などにより、農地を再生し利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

農地を所有されている人へ

農地の遊休化が進むと、害虫の温床や有害鳥獣の住処、火災の発生源になる恐れがあります。

また、ゴミの不法投棄の場所になることもあり、周辺の農地や住民に大変な迷惑をかけることになるので、除草や草刈り、病害虫駆除などの農地の適正管理をお願いします。

遊休農地を放置したままの農地所有者に対して、農地の利用について農地中間管理機構と協議するように農業委員会が勧告を実施し、それに応じない場合に農地の固定資産税の課税が強化される場合があります。

- 「農地パトロール」は、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握および発生防止・解消、また、農地の違反転用防止と早期発見を目的とし、全国の農業委員会組織で統一して実施します。
- 実施期間**▼7月～11月
- 対象農地**▼市内すべての農地
- 実施内容**▼
 - ①遊休農地および耕作者が不在または不在になるおそれのある農地の把握
 - ②農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認
 - ③農業経営基盤強化促進法および農地中間管理事業による利用権設定等農地の利用状況の確認
 - ④農地の違反転用の発生防止と早期発見・是正
 - ⑤相続税または贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況の確認
 - ⑥営農型発電設備(太陽光パネルなど)の設置に係る下部農地における適切な営農状況の確認
 - ⑦農業者年金制度に係る特定処分対象農地および加算対象農地などの利用状況

生涯学習だより



令和3年度人権作品集「おもいやり」標語 中学2年生

○第一中学校

自分の気持ちを消さず
まわりの意見を消さず 一人一人が主役に 波瀾 恵心
「大丈夫？」 あなたの勇気で

増える笑顔 矢島 結愛
つなごうよ 心の三密 いつまでも 小山田莉菜
一人一人の 長所と個性を 大切に 福田こころ

○第二中学校

考えて発言の前のその言葉
きずついてからでは遅いから 織茂 七海
嫌だったら言う 間違っていたら言う

でも一緒にいる 大井田 智
一人じゃない 君のそばには 私がいる 田村豊綾子
つくってない？ 自分と他人との境界線 田口 理紗

○松井田東中学校

その言葉 自分が言われて どう思う 下山 美優
いじめゼロ みんなで守る 愛言葉 佐藤 智大
考えて あなたの言葉 大丈夫？ 井口 はる
手をとって 君と僕は 歩んでく 悴田妃来々

○松井田南中学校

ありがとう その一言で 輝く笑顔 佐藤 愛桜
思いやり みんなで埋める

幸せのパズル 佐藤 莉愛
「ありがとう」 みんなが笑顔になる
魔法の言葉 新津 茜

○松井田北中学校

悩みごと 相談しよう あなたのために 岩井 直美
考えよう 思いやりと思い込みの境界線 武井 真尋
もう一度 考えてみよう その言葉 土屋 東矢
君からもらったやさしい心

今度はあなたにつなげよう 星野 礼
思いやりの心を持って

互いへの関心を深めよう 湯本さくら
ありがとう 僕から君への 贈りもの 吉井 青生

安中市文化センター自主文化事業

八代亜紀プレミアムコンサート

デビュー50周年を迎えた演歌の女王・八代亜紀のスペシャルなステージをお届けします。
また、特別企画として、画家としても活躍している八代亜紀の作品も同時に展示します。

※展示鑑賞はコンサートチケット購入者のみ可能です

日時▼10月16日(日)

開場：午後1時30分 開演：午後2時30分

場所▼安中市文化センター ホール
(安中市安中3-9-63)

チケット▼全席指定 5,000円

※チケット購入は1人につき5枚まで

発売日▼

窓口受付：7月30日(土)午前8時30分～

電話予約：8月1日(月)午前9時～

※未就学児の入場はご遠慮ください

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)
午前9時～午後5時(休館日を除く)





男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進委員となって

安中市男女共同参画推進委員会委員

中島 勝美



男女共同参画推進委員となり2年が過ぎようとしています。松井田商工会女性部部長として推進委員となりましたが、恥ずかしながら私自身男女共同参画社会について詳しい内容など分からぬまま任命を受けた次第です。

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される。男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会」のことを言います。簡単そうに聞こえますが、実現するには少し難しい内容だと感じました。

男女共同参画社会基本法が平成11年6月に施行され、既に23年経過しています。私たちの生活の中で目に見えて変わってきたことがあるのでしょうか。少しずつではありますが変化もみられます。身近なところ

ーリレー・エッセイー

では、小学校入学におけるランドセルの色です。私が子育てしていた頃は当たり前のように男の子は黒色、女の子は赤色でした。最近では色とりどりのランドセルを見かけます。選択肢がたくさんあるということは自分らしさを出せることにもつながるのでとても良いことだと思います。また、小学校等ではお友達を呼ぶ時に〇〇さんと男女関係なく呼び掛けるそうです。先生からも〇〇君ではなく〇〇さんと呼ばれるそうです。些細なことですが、小学校低学年からの取り組みによって男女を区別しないようになるので良いなと感じました。

現在では、男性も育児休暇が取れるようになりました。子育てを母親任せにせず是非ともこの様な制度を利用して子供さんの貴重な時間を過ごしていただきたいと思えます。職種等によっては育児休暇の取得が困難な場合もあるかもしれませんが、男性でも自然と育児休暇が取れる社会になることが男女共同参画社会の実現につながると感じました。

日々の生活の中で当たり前という意識やこうあるべきという固定概念を払拭し、誰もが自分のしたいことができる社会になるように私自身も考えながら取り組みたいと思っています。

第136回

安中市消費生活センターからのお知らせ

1,000円のはずが20万円の工事に!?

屋根工事の契約トラブル

【事例】

「近所で工事をしているのであいさつに来た」と訪ねてきた男性から、「お宅の屋根の鬼瓦が傾いているのが気になってきた。隣の家に落ちると大変だ。今なら残っている漆くいを使って1,000円で直してあげる」と言われ、1,000円ですぐ直してもらえらるなら、と修理をお願いした。作業終了後「瓦が浮いている。このままだと雨漏りするので屋根全体を工事したほうがいい」と言われ、雨漏りしたら大変だと慌ててしまい、約20万円の工事の契約をした。しかし、冷静になってみると契約を急ぎすぎたような気がする。クーリング・オフしたい。



(本文イラスト：黒崎 玄)

【ひとこと助言】

★突然自宅を訪問し、「修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり、その場で契約を結ばせる屋根工事に関する相談が後を絶ちません。

★「瓦が浮いている」などの説明が事実ではない場合もあります。決してその場では契約せず、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。

★工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることでも大切ですよ。

★訪問販売は、契約書を交わしてから8日以内であればクーリング・オフできます。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第172号から作成)

【問合せ】
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎382122228)

相談日時▼月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

学習の森

No.192



謡曲「鉢木」と安中

ある雪の日、鎌倉に向かう僧(鎌倉幕府執権の北条時頼)が板鼻から川を下り佐野の渡し(高崎)に到着します。悪天候に道を阻まれた僧は、ここで一夜の宿を求めようと近くの民家を訪ねます。この家の主は零落した武士で、名を佐野源左衛門常世といいました。暖を取る薪すらない困窮した暮らしを送る常世は、なんとか僧をもてなそうと秘蔵の「梅・桜・松」の鉢木(盆栽)を薪にして火にくべます。僧の正体が時頼だと知らない常世は「どんなに落ちぶれても鎌倉に一大事があれば、いの一番に駆けつける」と覚悟を語りました。後日、その言葉通りに常世が鎌倉へ駆けつけると、時頼は常世の



令和3年度文化財愛護ポスター



優秀賞

第一中学校(1年)
萩原 悠真さん

忠誠心をたたえて鉢木になぞらえた土地「加賀の梅田、越中の桜井、上野の松井田」を恩賞として与えます。こうして常世は再び武士として世に返り咲いたのでした。

作中、僧が川を下る場面は「墨の衣の碓氷川、下す筏の板鼻や、佐野のわたりに着きにけり」と謡われています。中世の板鼻は東山道と鎌倉街道が通り、また「下す筏の板鼻や」という描写からもうかがえるように、水陸の交通の要衝でした。

また、緊急時に全力を出すことを言い表した「いざ鎌倉」という言葉は、この「鉢木」の謡曲から生まれたといわれています。

春季企画展「文学・芸術の中の安中」は7月4日(月)までふるさと学習館市民ギャラリーで開催しています。

7月6日(水)と7日(木)は展示片付けのためふるさと学習館は臨時休館です。

主従の出会い(3)

「この小僧め、旦那様にお慈悲をかけてもらったにもかかわらず大事な荷物を盗みよったのだ！」
藤蔵が怒鳴ると、家の中まで聞こえたらしい。中から「謝罪をさせていだきたい」と男の声が出た。

藤蔵が憤りながらあばら家へ入ると、小僧の父親がせんべい布団からよろよろと這い出してきた。ひどい病のようである。「すべて聞こえました。殴られるどころではない、殺されても仕方のないこと。草三郎、飢えて死のうとも人様のものを盗むなど教えたではないか。まことに許しがたい。父が始末をつけてやる。おはる、脇差しをだせ」

「あなた、そればかりはご勘弁ください。草三郎、お前も謝りなさい。もう二度としないと約束できますね」

「ならん。この先どのような悪党になるかわかったものではない。この方

の前でそやつを斬ってお詫びする」

父親の剣幕に困ったのは藤蔵である。「いや、そこまでしなくても」となだめにかかるが、父親は小僧の髪をつかんで引き寄せるとせげえと息を切らしながらいざり寄り、立てかけてあった脇差しを手を取った。しかし病のために弱り切った鞘を払うことさえできぬ有様である。

「おはる、鞘を払え」
「どうかご勘弁ください、あなた。どうか」

「勘弁などできるものか。これを抜け」
「いや、いや、とんでもない。こんな子どもを斬られても困りますよ」

と、父親を母親と藤蔵とでなんとか思いとどまらせようとしていると、恒川が追いついてきた。「ご亭主、私は品物が無事なら構いません。あなたの子ですから斬るも殴るもあなたのご判断でしよう。しかし我々のためと殺生されては迷惑いたします」(つづく)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 ☎027-382-7622(ふるさと学習館) ☎027-388-0038(生涯学習施設予約)
【7月の休館日】7/5(火)、7/6(水)、7/7(木)、7/12(火)、7/19(火)、7/20(水)、7/26(火)



新型コロナウイルス感染症対策 マスクの着用について

「屋外・屋内でのマスク着用」や「子どものマスク着用」など、マスクの着用に関する情報については、厚生労働省のホームページをご確認ください。



▲厚生労働省
ホームページ



INFORMATION インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,199	21,671	253	308
松井田地域	5,900	6,175	63	69
合計	27,099	27,846	316	377

合計 55,638人 世帯数 24,815 (令和4年5月末日現在)



清水 忍つさん
(築瀬)



廣瀬 トキさん
(松井田町高梨子)

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



100歳
おめでとう
おしらせ

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。ただし、一部免除が承認された場合、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

人・配偶者および世帯主(納付猶予では世帯主は除かれます)の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除(納付猶予では全額の納付が猶予)されます。

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の免除や、納付が猶予される制度があります(納付猶予は50歳未満の人が対象)。

原則として毎年必要です
国民年金からののお知らせ
保険料免除などの申請は

第2回(5月)安中市議会臨時会において、清水昭芳さんが副市長に選任されました。就任は6月3日付けです。



しみず あきよし
清水 昭芳 副市長

副市長が選任されました

高崎年金事務所
☎027-1322-4299
 困国保年金課医療年金係
☎内線1116
 松住民福祉課税務係
☎内線2160

保険料の免除または納付猶予の申請は原則として毎年必要です。今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており継続を希望しなかった人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れます。引き続き免除などを希望する場合には、7月1日(金)から申請受付を開始しますので、忘れずに困国保年金課または松住民福祉課で申請の手続きをしてください。

電子申請が開始されました
国民年金の第1号被保険者加入の届出や、国民年金保険料の免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請がマイナポータルからできるようになりました。いつでもどこでもスマートフォンなどから手続きできます。

なお、利用するためには、マイナポータルの利用者登録や、マイナンバーカードとその受取り時に設定したパスワードが必要になります。不明な点などは、年金機構のホームページや年金事務所へお問い合わせください。



▲日本年金機構
ホームページ

あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



はしご消防車や電車など
乗り物が大好き！
いつも元気いっぱい☆



さとう みのる
佐藤 実ちゃん

教育委員会委員が 任命されました

5月20日付けで、次の人が教育委員会委員に任命されました。

高橋恵美さん

春秋叙勲の候補者として ふさわしい人を推薦でき ます（一般推薦制度）

推薦には一定の要件を満たす必要があります。主なものは以下のとおりです。詳しくは「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府のホームページで確認してください。

候補者の要件

- ・ 長年地域で幅広く公共のために活躍（概ね20年以上活動）した人で、70歳以上のの人など

推薦方法

- ・ 推薦者1人、賛同者2人が必要（ともに20歳以上）
- ・ 自分自身や二親等内の親族関係にある人の推薦は不可
- ・ 指定の様式の推薦書を左記担当窓口まで郵送（常時受付中）

照会・郵送先

- ・ 内閣府ホームページ（下記2次元コードからご覧になれます）



・ 担当窓口（内閣府賞勲局 一般推薦担当）
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
（☎03-3581-2868）

地域おこし協力隊 活動報告 Vol.42



▲公式SNS

皆さん、こんにちは。秋間梅林で活動している田村聖志です。

私にとって、初めての秋間梅林祭が終わり、季節の移ろいを感じながら梅林で作業をしています。春から夏にかけ、植物の成長は著しく、草刈り作業が増えてきました。着任当初は不恰好な草刈り作業でしたが、徐々にコツを掴み、体に負担をかけないよう刈払機を操作できるようになってきました。

これから本格的な夏になりますが、ケガや熱中症などに気をつけながら梅林での農作業に取り組んでいきます。

また、最近では時間のあるときに市内のさまざまな場所を散策しています。お気に入りの場所を見つけたいです。



広告入り封筒の使用を 開始しました

市は財源の確保のために、窓口などで使用する広告入り封筒の使用を開始しました。☎・☒の一部窓口で使用しています。

問合せ

☎情報戦略課広報コミュニケーション係

（☎内線1021）



講座・教室

認知症について話せる

「あんなかオレンジカフェ」

オレンジカフェは、認知症の人やその家族、認知症に対して不安がある人などが集まり、お茶を飲みながら認知症についての悩みを分かち合ったり、専門家からアドバイスを受けたりする場です。

今回は座談会と保健師によるミニ講話を行います。

日時▼

7月27日(水)午後2時～3時30分

会場▼碓氷川熱帯植物園

参加費▼無料

対象者▼誰でも参加できます

定員▼15人程度

※事前にお申込みください

※当日はマスクの着用をお願いします

※新型コロナウイルス感染症などの影響で、中止になる場合があります

申込み・問合せ▼

☎高齢者支援課地域包括支援センター

(☎内線1195)

夏休み宿題プロジェクト

①子ども絵画教室

日時▼8月1日(月)

午前10時～午後3時30分

対象▼小学校1年生から6年生

定員▼10人(先着順)

②自由研究でドリームマップを作るう!

日時▼8月8日(月)

午前10時～午後3時30分

対象▼小学校4年生から6年生

定員▼8人(先着順)

(以下、①②とも共通)

場所▼

あんなかスマイルパーク 多目的室

申込開始▼7月4日(月)午前10時～

参加費▼無料

主催・問合せ▼

安中市ファミリー・サポート・センター

(☎0800-7718-11467)

平日・午前9時～午後5時

(水曜日を除く)

土曜日・午前9時～午後3時

※安中市ファミリー・サポート・センターは、市の委託により特定非営利活動法人Amigaひだまりマルシェが運営しています(下記2次元コードからホームページをご覧ください)

お問い合わせ▼



西毛総合運動公園

プール開設

開設期間▼

7月16日(土)～8月21日(日)

開設時間▼午前9時～午後5時

(遊泳時間は午後4時40分まで)

定休日▼なし

※天候不順、大会の開催などにより休場となる場合があります。料金など詳しくはお問い合わせください

お問い合わせ▼

西毛総合運動公園管理事務所

(☎027-3811-2759)

手話コーナー vol.3

今月の手話「こんにちは」の表現を紹介します。

こんにちはの手話は「明るい」と「あいさつ」を順に表すと「こんにちは」という単語になります。

「明るい」



解説

手のひらを前に向けて、手を交差させた状態から左右に開きます。



「あいさつ」



解説

先月号でも紹介した「あいさつ」という手話です。向かい合わせた人差し指を折り曲げます。



動画でご覧になれます▶

問合せ▶☎福祉課障害福祉係(☎内線1154)

あんなかスマイルパーク通信 Vol.10

7月。子どもたちの夏休みももうすぐです。スマイルパークでは、夏休み中にたくさんのイベントを計画しています。納涼祭、陶芸教室、貸館予約のない日は研修室を自習室として開放します。さらに、夏休みの宿題教室(勉強会8月24日～26日)も実施予定です。

暑さに負けず、パーク内に利用者さんの笑い声が響き合うように、夏を楽しく応援します。

◇イベントスケジュール：予定(運営事務局主催)

- ・7月22日(金) 元気のレシピ
～貝のブローチを作ろう～
- ・7月31日(日) 納涼祭
- ・8月 5日(金) 陶芸教室
(講師：自性寺焼 青木昇先生)
- ・毎週金曜日 午前9時～ 「ラジオ体操」
- ・毎月第2、第4土曜日 午前10時～ 「竹細工教室」
- ※各イベントの詳細などについては、お問い合わせください
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容変更となる場合があります



問合せ▼

あんなかスマイルパーク (☎380-2525)



行事カレンダー

7月1日▶8月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
7月		22 金		12 金	
1 金		23 土		13 土	
2 土		24 日		14 日	
3 日		25 月	●第8回農業委員会総会 [困]201会議室 13:30~	15 月	●磯部温泉まつり
4 月	●ふるさと学習館春企画展 「文学・芸術の中の安中」最終日	26 火		※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です	
5 火		27 水		※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります	
6 水		28 木			
7 木	●家庭教育カウンセリング講座⑥ 文化センター 10:00~12:00	29 金			
8 金	●家庭教育カウンセリング講座⑦ 文化センター 10:00~12:00	30 土			
9 土		31 日			
10 日		8月			
11 月	●夏の県民交通安全運動(~20日)	1 月			
12 火		2 火			
13 水		3 水			
14 木		4 木			
15 金		5 金			
16 土		6 土	●市民ときめきスクール 「親子で作ろう」 学習の森 9:30~		
17 日		7 日			
18 月・祝		8 月			
19 火		9 火			
20 水		10 水			
21 木		11 木・祝			

**本市民課
休日窓口開設日**

7月3日・17日 8月7日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

令和4年夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(月)~7月20日(水)

年間スローガン 「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く
サブスローガン わたる前 見てね 待ってね 交差点

運動の目的

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止すること

運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



令和3年度交通安全ポスターコンクール
小学校高学年最優秀賞
磯部小学校5年(当時) 池田 穂葡

休館のご案内

あんなかスマイルパーク 7/5・12・19・20・26

8/2・9・12

恵みの湯 7/5・19 8/2

峠の湯 7/12・26

鉄道文化むら 7/5・12・19・26

文化センター(※は図書館のみ休館です)

7/5・12・19・20・26・29※

8/2・9・12

文化会館 7/4・11・19・25・31

8/1・8・15

碓氷川熱帯植物園 7/5・12・19・26

8/2・9

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)

7/4・11※・19・20・25※

8/1・8※・12・15

学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)

7/5・6※・7※・12・19・20・26

8/2・9・12

いきいき長寿センター 7/4・10・11・18・19・25

8/1・8・12・15

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください



相談案内 7月1日▶8月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 7/7・21 8/4 9時～11時30分 ☎ 7/4 8/1 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 7/1・15 8/5 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 7/21 13時30分～15時30分 ☎ 7/15 13時30分～15時30分	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	☎ 7/12 8/9 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 7/13 8/3 13時～16時 ☎ 8/15 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 7/1 8/5 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 7/5 8/2 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 7/14 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

7月		15・8・5		8月	
1日	10・11・3	17日	13・1・3	1日	16・19・5
2日	20・21・6	18日	14・26・6	2日	12・2・3
3日	23・25・7	19日	10・11・7	3日	15・8・6
4日	9・24・4	20日	20・21・4	4日	13・1・7
5日	16・19・17	21日	23・25・17	5日	14・26・4
6日	12・2・18	22日	9・24・18	6日	10・11・17
7日	15・8・22	23日	16・19・22	7日	20・21・18
8日	13・1・5	24日	12・2・5	8日	23・25・22
9日	14・26・3	25日	15・8・3	9日	9・24・5
10日	10・11・6	26日	13・1・6	10日	16・19・3
11日	20・21・7	27日	14・26・7	11日	12・2・6
12日	23・25・4	28日	10・11・4	12日	15・8・7
13日	9・24・17	29日	20・21・17	13日	13・1・4
14日	16・19・18	30日	23・25・18	14日	14・26・17
15日	12・2・22	31日	9・24・22	15日	10・11・18

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612

熱中症を予防しましょう

熱中症警戒アラートを確認して、予防行動をとりましょう

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に、暑さ指数33℃以上が予想される場合に都道府県ごとに発表されます。発表時は予防行動を積極的にとりましょう。

エアコンを適切に使用しましょう

- ・昼夜問わず冷房などを使用して温度調節をしましょう

熱中症のリスクが高い人に声かけをしましょう

- ・高齢者、子ども、持病のある人、肥満の人、障害者などは熱中症リスクが高い人です。夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給など、声をかけましょう

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- ・不要不急の外出はできるだけ避けましょう

外での運動は、原則中止・延期をしましょう

- ・身の回りの暑さ指数(WBGT)に応じて屋外やエアコンなどが設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう

普段以上に「熱中症予防行動」をしましょう

- ・のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう
- ・野外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう
- ・涼しい服装にしましょう

暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

- ・環境省のウェブサイトやメール登録で、毎日の暑さ指数を知ることができます
- ・危険、嚴重注意、警戒、注意、ほぼ安全の5段階があります。生活や運動の目安が示されています

学ぼう、熱中症

暑さ指数(WBGT)って？

人間の熱バランスに影響の大きい「気温・湿度・輻射熱」の3つを取り入れた指標

気温・湿度ともに高く蒸し暑い日本では、気温だけでは熱中症のリスクは評価が難しいとされています。「暑さ指数(WBGT)」という熱中症リスクの評価指標を取り入れることで、予防に役立てることができます。

輻射熱…日射しを浴びたときに受ける熱や、地面、建物、人体などから出ている熱

暑さ指数 (WBGT) = 1(気温) : 7(湿度) : 2(輻射熱)

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)

広告

広告

広告

広告

*広告内容については、広告主に直接お問い合わせください